

## <日専連旭川 Web サービス利用者規程>

### 第1条（定義）

1. 「会員」とは、株式会社日専連旭川（以下「当社」という）が発行するクレジットカードの貸与を受けた者（家族会員を含む）をいいます。
2. 「日専連旭川 web サービス」（以下「本サービス」という）とは、当社所定の Web サイト（以下「Web サイト」という）において提供する第4条の内容のサービスをいいます。
3. 「利用登録」とは、本サービスの利用を希望する会員が利用申請し、当社が本サービスの利用を承認して利用者として登録することをいいます。
4. 「利用者」とは、本規程を承認のうえ利用申請し、当社に承認されて利用登録を完了した会員をいいます。
5. 「登録情報」とは、利用者が利用登録時に申請した属性情報、Eメールアドレス、その他の情報、及びID・パスワードの情報をいいます。

### 第2条（利用登録等）

1. 利用登録を行うことができる者は、会員とします。
2. 本サービスの利用を希望する会員は、本規程を承認のうえ、所定の方法により、カードの会員番号、Eメールアドレス、その他の必要事項を当社に申請するものとします。
3. 本規程を承認した会員は、併せて「本人認証サービス（3Dセキュア）利用者規程」（本規程の後に記載）に同意するものとします。
4. 当社は、前項で申請した者のうち、本サービスの利用を承認した者に対して、同人を特定する記号・番号（以下「ID」という）を発行します。なおIDは、発行を受ける者が任意に指定できるものとします。
5. IDを発行した時点で、利用登録の完了とします。なおパスワードは、IDの発行を受けた者が任意に指定できるものとします。
6. 前項に基づき会員が指定したパスワードは、本サービスのほか、別途当社が定める「本人認証サービス（3Dセキュア）利用者規程」に基づく本人認証サービスにおいても使用するパスワードとなります。
7. 利用登録は、カード毎に行うものとします。同一のカードについて再度利用登録を行った場合、従前のID、及びパスワードは効力を失うものとします。
8. 利用者は、当社所定の方法で申請することにより、本サービスの利用登録を解除することができるものとします。
9. 紙明細停止を選択し登録を行った場合、マンスリーステートメントの電磁的方法による提供について承諾したものとします。

### 第3条（登録情報）

利用者は、当社に登録したEメールアドレスの内容に変更があった場合、直ちに当社所定の届出を行うものとします。また、携帯電話を保有する会員は、当社に対して、携帯電話番号を届け出るものとします。

### 第4条（本サービスの内容等）

1. 当社の提供する本サービスの内容は、以下の通りとします。
  - (1) ご請求金額・ご利用明細照会、支払回数変更受付
  - (2) お客様情報の照会・変更受付
  - (3) カードご利用枠の照会・変更受付
  - (4) ポイント情報の照会・交換受付

(5) 各種支払申込受付

(6) 本人認証サービス (3D セキュア) へのご登録

2. 当社は、本サービスの内容を任意に追加、変更、又は中止することができるものとします。その場合、当該追加、変更、又は中止を行うことについて、利用者に対し Web サイトへの掲載、その他の方法等により、公表、又は通知するものとします。

#### **第5条 (本サービスの利用方法)**

1. 利用者は、本規程のほか、第4条第1項の各種サービスにおける「案内」「利用上の注意」「その他の注記事項」、及び別途定める規約等 (以下、「本規程等」という) を遵守するものとします。
2. 利用者は、Web サイトにおいて ID、及びパスワードを入力し、本規程等に従うことにより、本サービスを利用することができるものとします。
3. 当社は、入力された ID、及びパスワードの一致を確認することにより、その入力者を利用者本人と推定し、本サービス提供するものとします。

#### **第6条 (提携先サービス)**

1. 利用者は、本サービスのほか、当社が提携する第三者 (以下「提携先」という) が提供するサービス (以下「提携先サービス」という) を利用することができるものとします。
2. 利用者は、提携先サービスを利用する場合、本規程等のほか、提携先の定める規程等に従うものとします。

#### **第7条 (利用者の管理責任)**

1. 利用者は、自己の ID、及びパスワードが本サービスや本人認証サービス (3D セキュア)、又は提携先サービスにおいて使用されるものであることを認識し厳重にその管理を行うものとします。
2. 利用者は、ID、及びパスワードの使用、管理について他人に知られないように善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
3. ID、及びパスワードが第三者に使用されたことによる損害は、当社、又は提携先の故意、過失による場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 利用者は、自己の ID、及びパスワードが使用されて、当社並びに提携先、又は第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。

#### **第8条 (利用者の禁止事項)**

1. 利用者は、利用者として有する権利を、第三者に譲渡もしくは行使させてはならないものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用によって取得した情報を私的範囲内で利用するものとし、商業的に利用してはならないものとします。

#### **第9条 (知的財産権等)**

本サービスの内容、情報等、本サービスに含まれる著作権、商標、その他の知的財産権等は、すべて当社、及び提携先の権利者に帰属するものであり、利用者はこれらの権利を侵害、又は侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

#### **第10条 (利用登録抹消)**

当社は、利用者が次のいずれかに該当し、当社が必要と認めた場合、その利用登録を抹消して利用者の ID を無効とすること、又は当該利用者の本サービスの利用を制限することができるものとします。

- (1) 会員資格を喪失した場合
- (2) 本規程のいずれかに違反した場合
- (3) 利用登録時に虚偽の申請をした場合
- (4) 本サービスの利用に際し必要とされる債務支払または義務の履行を行わなかった場合

- (5) 同 ID で連続してログインエラーとなった場合
- (6) その他、当社が利用者として不適当と判断した場合

#### **第 1 1 条 (利用者に対する通知)**

1. 当社は、利用者が登録した E メールアドレスを、利用者に対する通知や情報提供に利用できるものとし、但し、情報提供に限り、利用者が当社所定の届出をすることにより、当該 Eメールの配信を中止できるものとし、
2. 当社が登録された E メールアドレスに対して、通知や情報提供を行ったことにより、利用者、又は第三者に対して損害が発生した場合において、当社の故意、又は重大な過失による場合を除き、当社は一切責任を負わないものとし、

#### **第 1 2 条 (個人情報の取扱い)**

1. 利用者は、当社が E メールアドレスなどの登録情報、本サービスの利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ、以下の目的のために利用することに同意するものとし、
  - (1) 宣伝情報の配信等当社の営業に関する案内に利用すること
  - (2) 業務上の必要事項の確認や連絡に利用すること
  - (3) 市場調査を目的としたアンケート用 Eメールの配信に利用すること
2. 当社は、当該業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を業務委託先に提供します。

#### **第 1 3 条 (免責)**

1. 本サービスにおいて、当社が採用する暗号技術は、当社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わないものとし、
2. 当社の故意、又は重大な過失による場合を除き、当社は、本サービスの利用に起因して生じた利用者の損害について、一切責任を負わないものとし、

#### **第 1 4 条 (本サービスの一時停止と中止)**

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、利用者への事前通知なしで、本サービスの一時停止、又は中止することができるものとし、
  - (1) システム保守、その他本サービス運営上の必要がある場合
  - (2) 天災、停電、その他本サービスを継続することが困難になった場合
  - (3) その他当社が必要と判断した場合
2. 当社の故意、又は重大な過失による場合を除き、当社は、本サービスの一時停止、又は中止に起因して生じたいかなる損害について、一切責任を負わないものとし、

#### **第 1 5 条 (本規程の変更)**

1. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合には、民法の定めに基づき、本規約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社のホームページにおいて公表するほか、必要があるときにはその他必要な方法で周知した上で、会員と個別に合意することなく、本規程を変更することができるものとし、
  - (1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。
2. 当社は前項に基づく他、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページにおいて告知する方法又は会員にその内容を周知した上で、本規程を変更することができるものとし、この場合、当該周知の後に会員が本規程に係る取引を行ったときは、会員は変更を承諾したものとみなし、以後

変更後の規程が適用されるものとします。

#### **第16条（準拠法）**

本規程の効力、履行、及び解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

#### **第17条（合意管轄）**

利用者は、本サービスの利用に関する紛争について、会員と当社との間で訴訟が生じた場合、訴額の如何に係わらず、当社の本店所在地を所轄する簡易裁判所及び地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

#### **第18条（本規程の優越）**

本サービスの利用に際し、当社が別に定める会員規約等のあらゆる規約と、本規程の内容が一致しない場合は、本規程が優先されるものとします。

## <本人認証サービス（3Dセキュア）利用者規程>

### 第1条（定義）

1. 本規程において「本人認証サービス」（以下「3Dセキュア」という）とは、株式会社日専連旭川（以下「当社」という）、並びに当社が提携するブランドカード会社が提供する本人認証サービスをいい、サービス名称は以下の通りです。
  - (1) 日専連JCBカードの場合・・・「J/Secure」
  - (2) 日専連DCVISAカードの場合・・・「Visa Secure」
2. 「3Dセキュア利用登録」とは、日専連旭川 Web サービス利用者規程第2条に則り、日専連旭川 Web サービス利用の承認を得る手続きをいいます。
3. 「3Dセキュア利用者」とは、「3Dセキュア利用登録」を完了し、当社から「3Dセキュア」の利用承認を得た会員をいいます。
4. 「3Dセキュア登録情報」とは、「3Dセキュア利用者」が「3Dセキュア利用登録」時に申請した情報をいいます。
5. 「3Dセキュア参加加盟店」とは、当社がカード会員規約に定める加盟店（以下「加盟店」といいます）のうち、当該加盟店の運営する Web サイト（以下「加盟店サイト」といいます）において「3Dセキュア利用者」からカードを利用した商品等の購入、及びサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、「3Dセキュア利用者」に対し、加盟店サイト上におけるカードの会員番号、有効期限等の入力に加え、加盟店サイト、又は同サイトから誘導された Web サイト上において、「3Dセキュア利用登録」上の ID、パスワードの入力または「3Dセキュア利用者」に別途通知されたワンタイムパスワードの入力による所定の認証方式による認証手続（以下「認証手続」といいます）を要求する加盟店をいいます。
6. 「パスワード」とは、ワンタイムパスワードと固定パスワードの総称を指します。
7. 「ワンタイムパスワード」とは、本人認証サービス利用者が 3D セキュアによる認証手続を行おうとする都度発行を受け、1 回に限って利用できるパスワードをいいます。
8. 「固定パスワード」とは、3D セキュア利用者が 3D セキュアによる認証手続を行おうとする際に使用する固定のパスワードをいい、当社が別途定める「日専連旭川 Web サービス利用者規程」に基づき会員が利用する Web サービスのために会員が自ら指定したパスワードと同一のパスワードをいいます。

### 第2条（3Dセキュア利用登録等）

1. 3D セキュア利用登録は、日専連旭川 Web サービスへの新規登録時に表示される 3D セキュア利用者規程への同意をもって完了とします。
2. 3D セキュア利用登録は、会員番号毎に行うものとします。同一の会員番号について再度利用登録を行った場合、従前の 3D セキュア利用登録等は効力を失うものとします。

### 第3条（3Dセキュアの内容等）

1. 当社、並びに当社が提携するブランドカード会社が提供する 3D セキュアのサービス内容は、以下の通りとします。
  - (1) 3D セキュア参加加盟店において、カードを利用した商品等の購入、及びサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、当社並びに当社が提携するブランドカード会社等が、3D セキュア利用者に対して認証手続を行うサービス。
  - (2) 前号に付随するその他サービス。
2. 当社は、書面、Web サイト、その他の方法で、3D セキュア利用者に通知、又は公表することによ

り、3Dセキュアの内容を任意に追加、変更、又は中止することができるものとします。

#### 第4条（3Dセキュアの利用方法等）

1. 3Dセキュア利用者は、加盟店サイト、又は同サイトから誘導されたWebサイトにおいて、カードを利用した商品等の購入、及びサービス等の提供の申込をオンラインで行うに際し、加盟店サイト、又は同サイトから誘導されたWebサイトの指示に基づき、ID、パスワードを入力し、または3Dセキュア利用者に別途通知されたワンタイムパスワードを入力することにより認証手続を行わなければならないものとします。なお、3Dセキュア利用者が入力するパスワードがワンタイムパスワードと固定パスワードのいずれとなるかについては、当社が指定するものとします。ワンタイムパスワードによる本人認証を行う場合、当社はワンタイムパスワードを3Dセキュア利用者が当社に登録した携帯電話番号宛てにショートメッセージ（SMS）を送信する方法により3Dセキュア利用者に通知します。
2. 当社は、入力されたID、パスワードまたはワンタイムパスワードを確認し（以下「認証結果確認」という）、一致した場合は、その入力者を3Dセキュア利用者と推定して扱うものとします。
3. 当社は、前項の認証結果確認において、認証結果を3Dセキュア参加加盟店に通知します。
4. 3Dセキュア利用者は、本規程のほか、日専連旭川Webサービス利用者規程、その他の注記事項、及び別途定める規約等（以下、本規程、注記事項、及び規約を総称して「本規程等」という）を遵守するものとします。

#### 第5条（3Dセキュア利用者の管理責任）

1. 3Dセキュア利用者は、自己のID、パスワードまたはワンタイムパスワードが3Dセキュアにおいて使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。
2. 3Dセキュア利用者は、自己が当社に登録した携帯電話番号宛てにワンタイムパスワードが送信されることを認識し、携帯電話端末等を厳重に管理するものとします。
3. 3Dセキュア利用者が、ID、パスワードまたはワンタイムパスワードを盗用された場合、3Dセキュア利用者は当該事実を速やかに当社へ届け出るとともに、被害状況の調査に協力するものとします。
4. 3Dセキュア利用者は、自己のパスワードが第三者に漏えい等してカードの不正利用等による損害が発生した場合には、その補償の責を負うものとします。但し、前項の場合で、3Dセキュア利用者に責任がないと判断された場合においては、そのカード利用代金の支払いは免除されるものとします。
5. 前項に関わらず、次のいずれかに該当するときは、カード利用代金の支払いは免除されないものとします。
  - (1) 3Dセキュア利用者が第三者に自己のID、パスワードまたはワンタイムパスワードを使用させるなど、善良なる管理者の注意をもって自己のID、パスワードまたはワンタイムパスワードを使用し管理していない場合。
  - (2) 故意、過失に関わらず3Dセキュア利用者本人、及びその家族、同居人など、3Dセキュア利用者の関係者による利用である場合。
  - (3) 3Dセキュア利用者が、当社による被害状況の調査に協力しない場合。
  - (4) 当社による被害状況の調査に対する報告内容が虚偽であった場合
  - (5) 当社が郵送、又はWebサイト等で「利用代金明細」の通知を行った後、自己のID、パスワードまたはワンタイムパスワードが盗用された事実を60日以内に当社へ届けなかった場合。
  - (6) 購入商品などが、当社に登録の3Dセキュア利用者の住所に配送、受領されている場合。又は、発信元の電話番号、あるいはIPアドレスが3Dセキュア利用者、及び関係者の自宅、勤務地

などである場合。

(7) 3Dセキュア利用者の操作ミス、回線障害に起因する場合。

(8) 戦争、地震など著しい社会秩序の混乱の際に生じた、ID、パスワードの紛失、流失により盗用された場合。

(9) その他、当社が客観的な事実に基づき、3Dセキュア利用者本人の利用であると判断した場合。

#### **第6条 (3Dセキュア利用者の禁止事項)**

1. 3Dセキュア利用者は、利用者として有する権利を、第三者に譲渡、もしくは行使させてはならないものとします。

2. 3Dセキュア利用者は、3Dセキュアの利用によって取得した情報を私的範囲内で利用するものとし、商業目的に利用してはならないものとします。

#### **第7条 (利用登録抹消)**

当社は、3Dセキュア利用者が次のいずれかに該当する場合、3Dセキュア利用者の承諾なくしてその利用登録を抹消できるものとし、また、当該3Dセキュア利用者の3Dセキュアの利用を制限することができるものとします。

(1) 日専連旭川カード会員資格を喪失した場合。

(2) 日専連旭川Webサービスの利用登録が解除された場合。

(3) 本規程のいずれかに違反した場合。

(4) 利用登録時に虚偽の申請をした場合。

(5) 3Dセキュアの利用に際し、必要とされる債務支払、又は義務の履行を行わなかった場合。

(6) その他当社が利用者として不適当と判断した場合。

#### **第8条 (個人情報の取扱い)**

1. 3Dセキュア利用者は、当社が3Dセキュアの利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ、以下の目的のために利用することに同意するものとします。

(1) 宣伝情報の配信等、当社の営業に関する案内に利用すること

(2) 統計資料などに加工して利用すること (個人が識別できない情報に加工されます)

2. 当社の業務を第三者に委託する場合、業務遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託します。

#### **第9条 (免責)**

1. 3Dセキュアにおいて、当社が採用する暗号技術は、当社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わないものとします。

2. 当社の故意、又は過失による場合を除き、当社は3Dセキュアの利用に起因して生じた3Dセキュア利用者の損害について、一切責任を負わないものとします。

3. 3Dセキュアを利用して購入した商品、及び提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた問題を3Dセキュア利用者は、3Dセキュア参加加盟店との間で処理するものとします。

#### **第10条 (3Dセキュアの一時停止・中止)**

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、3Dセキュア利用者への事前通知、又は承諾なくして、3Dセキュアを一時停止、又は中止できるものとします。

(1) システム保守その他、3Dセキュア運営上の必要がある場合。

(2) 天災、停電その他、3Dセキュアを継続することが困難になった場合。

(3) その他、当社が必要と判断した場合。

2. 当社は、当社の故意、又は過失による場合を除き、3Dセキュアの一時的停止、又は中止に起因して

生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとします。

### 第11条（本規程の変更）

1. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合には、民法の定めに基づき、本規程を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社のホームページにおいて公表するほか、必要があるときにはその他必要な方法で周知した上で、会員と個別に合意することなく、本規約を変更することができるものとします。
  - (1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。
2. 当社は前項に基づく他、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページにおいて告知する方法又は会員にその内容を周知した上で、本規程を変更することができるものとします。この場合、当該周知の後に会員が本規程に係る取引を行ったときは、会員は変更を承諾したものとみなし、以後変更後の規程が適用されるものとします。

### 第12条（準拠法）

本規程の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

### 第13条（合意管轄裁判所）

3Dセキュアの利用に関する紛争について、3Dセキュア利用者と当社との間で訴訟が生じた場合、訴額のいかに係わらず、当社の本社所在地を所轄する簡易裁判所及び地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

### 第14条（本規程の優越）

3Dセキュアの利用に際し、当社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規程の内容が一致しない場合は、本規程が優先されるものとします。

## 会員規約の電子交付に関する同意条項

株式会社日専連旭川（以下「当社」といいます）が、会員に対して各種業法に基づいて行う各種書面の交付に代えて、以下のとおり当該書面に記載すべき事項を電磁的方法による交付（以下「電子交付」といいます。）の方法で行うことについて会員は承諾するものとします。

### 第1条（電子交付の対象となる書面）

当社は、会員と契約するにあたっては、会員規約を電子交付の方法によりご提供いたします。

### 第2条（電子交付の種類および方式）

1. 当社が行う電子交付の種類当社が行う書面の電子交付の種類は次のとおりです。
  - (1) 当社が提供する「日専連旭川 Web サービス」（以下「本サイト」といいます）において会員約を会員の閲覧に供し、会員の使用に係る電子計算機（パソコン、携帯電話等）に備えられたファイルに当該会員規約をダウンロードして記録する方法
  - (2) 本サイトに、ハイパーリンク等により接続される当社ホームページに会員規約を掲載し、会員の閲覧に供する方法
  - (3) カード発送台紙に QR コードを表示して、接続されるページに会員規約を掲載し、会員の閲覧に提供する方法
2. 当社が行う電子交付の方式

電子交付を受けるためには、当社が推奨するバージョン以上のインターネットブラウザソフトおよび Adobe Reader 等の PDF ファイル閲覧用ソフトを必要とします。

### 第3条（免責事項）



1. 当社は、電子交付の種類および方式について、当社が電子交付を承諾された会員の利用に際し支障をきたすおそれがないと判断した場合には、あらかじめ当社ホームページ上に掲載し、会員に変更内容を明らかにすることにより、会員の同意を得ることなく、電子交付の種類および方式を変更することができるものとします。
2. 会員が電子交付を承諾された後であっても、法令等の変更や監督官庁の指示その他の必要な事態が発生した場合等、何らかの理由が生じ、あるいは当社が必要と判断した場合には、当社は電子交付ではなく、すでに電子交付された書面も含めて紙媒体による書面の交付等を行う場合があります。  
同意されない場合は、紙媒体での提供となります。